

令和 7 年 3 月 27 日

加茂暁星高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

1. 事業概要

(1) 業務名 令和 8 年度加茂暁星高等学校 2 学年修学旅行業務

(2) 事業の目的

本業務は、本校で 2 学年時に実施する修学旅行の企画、準備、添乗および必要な業務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、修学旅行の目的を達成すること

(3) 参加人数（予定）

177 名（普通科 137 名、看護科 33 名）＋教員 7 名前後

(4) 業務内容

別紙仕様書の通り

(5) 見積限度額

一人あたり 140,000 円（事前事後指導消費税および地方消費税を含む）

2. 資格要件

本プロポーザルに参加するものに必要な資格は次にあげるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

(2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。

(3) 旅行業法施行規則第 1 条の 2 第 1 項に規定する旅行業務の登録がされていること。

(4) 過去 5 年以内に、高等学校及び中等教育学校に係る修学旅行の受託実績があること。

(5) 経営状況が健全であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てをしている者でないこと。民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。会社法（平成 17 年法律第 86 号）破産手続き開始の申立てをしているものでないこと）。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3. 参加申し込み及び提案

(1) 参加申込

(ア) 提出書類 1 部 別紙様式 1 プロポーザル「参加申込書」

(イ) 申込み期限：令和 7 年 4 月 14 日（月）正午

(ウ) 申込先：問い合わせ先に同じ

(エ) 方 法：持参、郵送、FAX または電子メール

(2) 申込確認の通知

申込をしたもの全員に対し、4 月 14 日（月）17:20 までに通知を行う。

4. 募集要項の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

(ア) 期限：令和7年4月21日（月）

(イ) 受付場所：問い合わせ先と同じ

(ウ) 方 法：持参、郵送、FAX または電子メール（様式任意）

(2) 回 答

(ア) 期限：令和7年4月25日（金）

(イ) 回答先：上記4より申込のあった全参加者

5. 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 8部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

① 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制

② 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行 程

① 交通手段

② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

① 研修の内容やねらい、効果

② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

① 感染症対策および研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

② 保険の内容

イ 見積書 2部

(2) 提出期限

ア. 令和7年5月12日（月）

イ. 提出先：問い合わせ先と同じ

ウ. 方法：持参、郵送、FAX または電子メール

7. ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを5月26日（月）または27日（火）に実施する。

なお、詳細については、別途通知する。

8. 審査要領

(1) 審査方法

次の(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会に提出された提案書およびヒアリングを評価し、最も優れた提案を行ったものを選定する

(2) 審査基準

項 目	審査基準	配 点
基本的な考え方	基本的な考え方が明確で適切か。	10
行 程	無理のない行程で、安全性が確保されているか。	10
事前事後研修	研修内容は具体的で、明確であるか。また、旅行とつながっている内容か。	15
現地研修	研修内容が明確で、基本的な考え方に沿ったものか。また、事業目的に沿ったものか。	25
安 全	緊急時に対応できる体制が十分であるか。保険の内容は十分であるか。	10
費 用	経費が修学旅行の目的に対して偏りなく、適正なものになっているか。	10
計		80

9. 最終審査結果通知

最終審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

最終審査結果通知 令和7年6月13日(金)までに通知する

10. 日程

スケジュール	開催日・期限
参加申込	4月14日(月) 正午
参加受付の確認の通知	4月14日(月) 17:20
質問の受付	4月21日(月)
質問に対する回答	4月25日(金)
企画提案書の提出	5月12日(月)
ヒアリング実施	5月26(月)、27日(火)
審査結果通知	6月13日(金)

11. 契約の締結

加茂暁星高等学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。(契約書の作成要)

なお、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12. 問い合わせ先

〒959-1322 新潟県加茂市学校町 16-18 加茂暁星高等学校 担当：小林 敬広

電話番号 0256-52-2000 F A X 0256-52-2003

e-mail kobayashi4@gyosei.ac.jp